相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市中区花咲町二丁目六〇番地、最後の住所横浜市神奈川区白幡南町一三番一三号
被相続人　亡　神谷　広樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
横浜市中区尾上町三丁目三五番地横浜第一有楽ビル五階
相続財産管理人　弁護士　村松　雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県笛吹市春日居町鎮目一六五一番地五、最後の住所山梨県笛吹市春日居町鎮目一六五一番地五サンライフ春日居四〇二号
被相続人　亡　井野根　靖

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
山梨県甲府市中央五丁目八番一八号こうみつ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　甲光　俊一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市下香貫上ノ原一四三九番地八、最後の住所静岡県沼津市下香貫上ノ原一四三九番地の八　被相続人　亡　芹澤　英輔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
静岡県沼津市御幸町二〇番二号　御幸ビル五階　ひびき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　洋祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区市場西中町一四七三番地、最後の住所大阪府堺市堺区大仙中町二番一三―三一四号
被相続人　亡　野間　明美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階
相続財産管理人　弁護士　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市松江西三丁目三三三番地、最後の住所大阪府豊中市新千里東町二丁目七番C三〇―一〇三号
被相続人　亡　小川　雅敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
大阪市中央区北浜三丁目七番一二号京阪御堂筋ビル三階
相続財産管理人　弁護士　宇田　隆史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区熊野町東四丁四番地、最後の住所大阪府堺市堺区南田出井町一丁三番一二―五〇七号　被相続人　亡　石塚緋紗子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
大阪市中央区瓦町四丁目五番九号井門瓦町ビル九階
相続財産管理人　弁護士　野田　貴浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市稲田本町三丁目一八二六番地、最後の住所大阪府門真市末広町二番二八号　被相続人　亡　伊藤　幸生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
大阪府大阪市北区西天満四丁目三番一号トモエマリオンビル一〇階
相続財産管理人　弁護士　荒木　健史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区今在家町二丁目九三番地二、最後の住所兵庫県神戸市東灘区住吉南町二丁目四番二三号
被相続人　亡　檀野　芳枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
兵庫県神戸市中央区楠町二丁目二番六号クスノキ壱番館二階大倉山法律事務所
相続財産管理人　堀田　亜紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県尼崎市神田北通四丁目九八番地、最後の住所神戸市北区西山二丁目一三番地の二四　被相続人　亡　松山　宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
神戸市中央区京町七四番地　京町七四番ビル六階　かがやき法律事務所
相続財産管理人　弁護士　須山幸一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県宇和島市丸穂町四丁目二〇四番地、最後の住所愛媛県宇和島市丸穂町四丁目二番二三号　被相続人　亡　松下　政秋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日
愛媛県宇和島市朝日町一丁目三番一六号
相続財産管理人　清水　直道

第５期決算公告

平成27年10月14日
東京都港区元赤坂一丁目１番７―1006号
常盤１特定目的会社
取締役　菊地　耕平

貸借対照表の要旨
（平成27年６月30日現在）　（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	11,407	流動負債	185
流動資産	410	固定負債	8,475
固定資産	10,996	負債合計	8,660
その他の資産	444	純資産の部	
流動資産	352	社員資本	3,191
固定資産	70	特定資本金	0
繰延資産	21	優先資本金	2,988
		剰余金	202
		当期未処分利益	202
		純資産合計	3,191
資産合計	11,852	負債・純資産合計	11,852

損益計算書の要旨
（自　平成27年１月１日　至　平成27年６月30日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	845
営業費用	642
営業利益	202
営業外収益	0
営業外費用	0
経常利益	203
税引前当期純利益	203
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	202
前期繰越利益	0
当期未処分利益	202

第10期決算公告

平成27年10月14日
埼玉県和光市南２丁目３番13号
和光理研インキュベーションプラザ407
株式会社日本中性子光学
代表取締役　川井　和彦

貸借対照表の要旨（平成27年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	7,893
	固定資産	762
	合計	8,655
負債及び純資産の部	流動負債	550
	株主資本	8,105
	資本金	8,000
	利益剰余金	105
	利益準備金	22
	その他利益剰余金	83
	（うち当期純損失）	(1,438)
	合計	8,655